

## 令和8年度大分県愛鳥週間用ポスター原画コンクール募集要領

### 1 目 的

大分県では、野生鳥類についての保護思想を高めるとともに、県民への普及、啓発につとめることを目的として、令和8年度愛鳥週間用ポスター原画を広く大分県内の児童及び生徒から募集します。

### 2 応募資格

大分県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、各種学校、高等専門学校等に在学中の児童及び生徒（18歳以下の者）に限ります。定時制の学校については、19歳以下の者を対象とします。

### 3 募集作品について

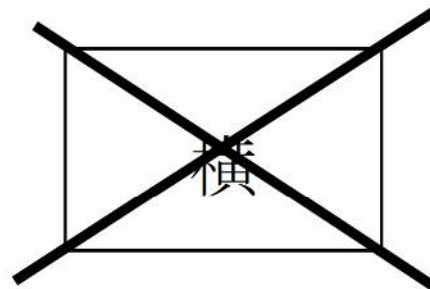
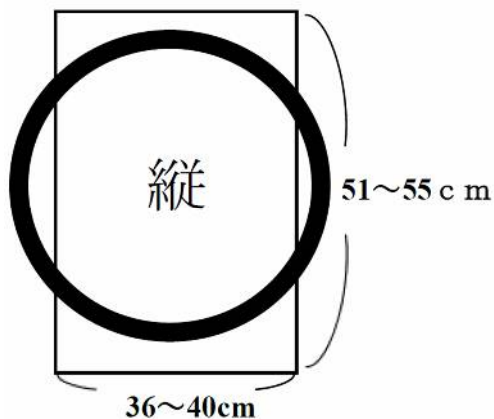
#### （1）図柄

図柄は日本に生息する野鳥を対象とし、愛鳥思想の高揚・普及といった目的に沿ったものとします。（クジャクやハチドリなどの海外の野鳥 並びに 家禽やペット、動物園などで飼われている鳥類〔ニワトリ、ひよこ、アヒルなど〕及びそのイメージは不可。）

- （例）ア 自然の中での野鳥と人との交流をテーマとしたもの  
イ 渡り鳥の保護についての国際交流をテーマとしたもの  
ウ 野鳥の自然の姿をテーマとしたもの  
エ 野鳥の保護活動をテーマとしたもの  
オ その他、野生鳥類保護思想の普及啓発に役立つもの

#### （2）用紙

たて51～55cm、よこ36～40cm以内とし、必ずたて描きとします（よこ描きは審査対象外）。画用紙であれば四つ切（たて55cm、よこ40cm）が範囲内です。



(3) 彩色

自由（クレヨン、パステル、水彩、貼り絵等いずれでも可）。ただし、パソコンでの作品は不可とします。

(4) 文字

作品には漢字で「愛鳥週間」の4文字を入れてください。小学校3年生以下は文字を入れなくても結構です。詳細は次表のものを審査対象とします。

| 小学生3年生以下                                                  | 小学生4年生以上 |
|-----------------------------------------------------------|----------|
| 愛鳥週間                                                      | 同左       |
| 「あいちょう週間」「あいちょうしゅうかん」<br>などのひらがなのみ、漢字ひらがな交じり              |          |
| 「BIRD WEEK」、「Bird Week」、<br>「bird week」<br>(大文字・小文字は問わない) |          |
| バードウィーク、ばーどういーく                                           |          |
| 文字なし                                                      |          |

上記以外の文字（標語や「野鳥を守ろう」など）が記載されている場合は審査対象外となります。ただし、絵の中で、風景としての看板などの文字は構いません。

(5) その他

応募作品の裏面に、必要事項を記入した応募票（様式1）を必ず貼付してください。

(a) 応募作品は令和7年度に描かれたオリジナルのものに限ります。野鳥の写真等は参考の範囲に留めてください。著作権問題の防止にご協力ください。

(b) 参考にした本・写真・絵画等の資料がある場合は、その資料名を必ず記入してください。なお、描いた野鳥の種名は必ず記入してください。

4 作品受付期限

9月10日（水）（必着）

5 応募方法

学校長は児童生徒の作品の中から優秀な作品を選び、計10作品を限度として推薦してください。学校長が推薦する作品の裏面には、必ず愛鳥週間用ポスター原画コンクール応募票（様式2）を貼り付け、愛用週間用ポスター原画応募者名簿（様式1）に必要事項を記載のうえ、作品と共に森との共生推進室に郵送又は持参してください。

注）提出作品が多い場合は、必ず学校にて選抜を行い、推薦作品のみ提出してください。学校内の作品を全て集めただけの状態では提出しないでください。

## 6 応募者名簿、応募票について

(1) 応募者名簿(様式1)の「ポスター総参加人数」欄には各学校に対してあった応募総数を記入してください。ただし、義務教育学校及び小中一貫校においては、1～6年、7～9年それぞれにおいて応募及び総参加人数の集計をしてください。

参加賞の数に関わりますので必ず記入をお願いします。

(2) 応募票(様式2)の“都道府県授与名”の欄は空欄にしてください。

(3) 応募票(様式2)の記入漏れが例年多く見受けられます。記入漏れがないようお願いします。

(4) 応募票(様式2)の「氏名」欄には推薦する児童・生徒の名前を記入してください。

## 7 審査及び発表

大分県にて審査会を実施し、小学校及び中学校は各学年で、高等学校は全学年で「最優秀賞」「優秀賞」「優良賞」「佳作」を選出します。それぞれの入賞作品数について、「最優秀賞」は小・中・高それぞれで1点、「優秀賞」「優良賞」「佳作」の受賞数は応募数に応じて変動します。

入賞作品は翌年の5月中旬ごろ(愛鳥週間は5月10～16日)に大分市コンパルホールにて展示いたします。(展示場所は変更になる可能性があります。)

## 8 「令和8年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」への応募

大分県の審査会にて、小・中・高それぞれの上位3作品(計9作品)を大分県選考作品として公益財団法人日本鳥類保護連盟(以下「連盟」という)主催の「令和8年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」へ応募します。

なお、連盟での審査で入賞した作品は、連盟からの通知(12月上旬頃の予定)をもとに、大分県から学校長あてに通知します。

## 9 その他

連盟の審査結果発表後、大分県のホームページにて、県内での入賞作品一覧を公表(12月上旬頃の予定)し、大分県から各学校長あて通知します。

なお、連盟で選ばれた作品、その他本県が公表した優秀作品の制作者については、学校名、学年、氏名を大分県のホームページ等に掲載しますので、ご承知ください。全国コンクールでは、都道府県名と学年、氏名が例年公表されています。

【ポスター送付先】

〒 8 7 0 - 8 5 0 1

大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

大分県農林水産部 森との共生推進室

森林環境保護班 行

〈令和 8 年度愛鳥週間用ポスター原画 在中〉

TEL : 0 9 7 - 5 0 6 - 3 8 7 6

郵送する場合は損傷を防ぐため、作品は折り曲げたり丸めたりせずに、段ボール等に挟んで送付してください。

※ポスターについては、直接森との共生推進室（県庁舎本館 8 階）へ持込をしていただいても構いません。受付時間は閉庁日を除く午前 9 時から午後 5 時です。